

第3回「松戸市文化部活動のためのガイドライン」検討委員会 議事要旨

1 日 時：令和元年11月27日（水）13：30～

2 場 所：松戸市教育委員会6階会議室

3 出席者：【検討委員】7名

栢木 幸宏	委員長	百鬼 正恵	副委員長
吉野 桂子	委員	高谷 昌	委員
重松 鉄也	委員	大久保 美沙	委員
浦上 和茂	委員（議長）		

【事務局】2名

須藤 卓眞	沖崎 俊紀
-------	-------

【指導・助言】6名

清水 拓也	岡田 英男	高橋 久枝
黒岩 春生	須原 敬浩	辻 雅雄

4 議事要旨

【議長】

ただいまより検討委員会をはじめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今事務局の方からありましたが、特に、資料第2回の作業部会について、指導助言者の方は今日初めてご覧になると思いますので、ちょっと5分くらい時間をとりますので、第2回文化部活動ガイドライン内容を確認していただければと思います。第1回目を受けて懸案事項等を含めて簡単にまとめたものですので見ていただいて、合わせて第1回目の議事録であるとか、今日の提案資料であるとか5分くらい時間をとりますので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。

ではよろしいでしょうか。だいたい小中合わせまして2時間くらいを目安に進めさせていただきますのでご協力よろしくお願いいたします。

まず初めに小学校版からいきたいと思います。1章まで事務局から説明いたします。

【事務局】

目次のところは4章の2つめ、最後に載せてありますが文化部活動チェック5ということで資料としてつけてあります。それから1ページ、本ガイドライン策定の趣旨、ここでは何も変わっておりません。2ページにいきます。2ページは検討しまして、前回、小学校の学習指導要領解説体育編第3章3というところを載せていたのですが、そうではなくて、中学校の方に載せてあります。

けれども、それを載せた上で、文化庁文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの抜粋として小学校はこのように述べておりましたので、それを入れました。次のページ3ページについては変更しておりません。以上です。

【議長】

それでは1章のところ、前回の懸案事項となっていたところが2ページのところになります。中学校、県もそうなのですから、中学校の方は、総則に入っているものですので、これを入れたうえで、小学校でもこうですよ、ということが、文化部活動の在り方に、県の方からのガイドラインにならった形で載せました、という事務局からの提案であります。ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

それでは1章についてはよろしいでしょうか。

2章の方、お願いします。

【事務局】

4ページになります。3つ目のあるべき文化部活動の「かたち」の2つ目、以前は学校行事や学業とのバランスがとれるように計画された活動となっていたのですが、小学校の音楽部活動に関しましては、通年で行っているというのがほとんどということで、文言をそのように変えてみました。年間を通して学校行事や学業とのバランスがとれるように見直しをもって計画された活動というように変えました。

続いて5ページになります。学校の中の手をつないでいる下の部分の中身なのですが、ここは検討の必要があるということで、網掛けの部分、『顧問の負担に対する配慮、児童の健康管、生活指導に対する配慮、保護者との連携、協力体制計画、効果的な練習計画、専門的な技術指導の工夫、職員間の連携、引率計画等』を箇条書きでそのように変えてみました。

6ページになります。検討したところですが、前回前々回でも議論になったところかなと思います。活動期間の中の⑥ですね、土日祝日の活動は原則として行わないというところ、運動部は土日祝日活動の必要はないのかな、音楽部活動の場合はやはり土日祝日イベントが入ったり、コンクールがあつたりということなので、このような付け足しですね、文章を入れてみました。「ただしコンクール、イベント等に向けての活動が必要な場合、直後の週に休養日を設ける。」ということで土日にそういったコンクール、またはイベント等は土日の方が多いかなと思い、この文章を入れてみました。それからその大会の参加について、イベントの参加について文章がなかったので、(3)で追加にしております。大会等の参加について、これは中学校のところと同じように、『校長は文化

部が参加するコンクールやイベントを把握し、週末等に開催される様々なイベント等に参加することが、児童顧問の過度な負担にならないよう参加実施を精査する』と、これを追加しております。

【議長】

それでは第2章、変更点含めましてご質問ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

【清水校長】

すみません、一つ確認ということで、本校はバトン部があるんですね。他はフラッグ部もあると思うんですよ。それは文化部として考えるということでしょうか。一応活動自体は文化部としてやっているんです。相模台小もあるのではないですか。うちもバトンと一緒にやっているの、この中に含めて考えると収まるのではないかと。

【議長】

高谷委員、バトンは文化部ですか。

【高谷委員】

バトンは文化部と認識をしているのですが、チアは運動です。バトンだけでやるのですか。

【清水校長】

バトンだけでやるのはないです。金管とセットでやっています。

【高橋校長】

マーチング的な要素だとしたら、文化部ですよ。バトンだけでやるなら運動部かな。

【議長】

年間を通した活動ですか。

【清水校長】

年間を通した活動です。前は松戸まつりまで去年出ていました。今年は運動会とお別れ表現みたいなので、金管が、部活動として位置付けて年間計画に入っています。

【議長】

そこを入れ込むとなると楽器等より運動部等の方がいいのかということですよ。あとは表紙のデザインですかね。音楽に合わせて、ふることを考えたらこれでいいのかなとも思いますし、どうでしょうか。楽器等だから、含みとしては。

【清水校長】

聞かれたときに収まりがつけば大丈夫だと思います。それが入るということをはひとまず。

【高橋校長】

いいんじゃないですか。

【清水校長】

欲を言えば6ページの活動期間、音楽しか書いていないので、例えば、地域行事とか市の行事だとか、松戸まつりとか出ている学校がけっこうあるのではないかな。文化部として、そこに付随しているところいくつかあるのでは。他ってなっていますけど、そこに1個くらいこう、そういう部活動があるっていいことがわかるような、1つくらい出ている。

【高橋校長】

地域行事ではだめですか。

【清水校長】

それでもいいと思います。

【高橋校長】

各地域によって名称がいろいろなので。

【事務局】

地域のイベントとして入れるしかないです。

【清水校長】

何かを入れておくと、その他の文化部も意識しているということがわかる。

【議長】

バトン、フラッグも文化部という認識の下、これはできているという共通理解でよろしいかと思います。変えるところとしては6ページの四角の中に『地域のイベント』という言葉をつけ加える。

【吉野委員】

③の下記大会後とあるが下記大会等と入れなくていいの？これは大会しか示していないので地域イベントが入ると③には地域イベントが含まれないのではないか。ここだけ表現を変えた方がいいのではないか。

【議長】

③、下記大会等、「大会等、学校の実情に応じて部活動を行わない期間」というのは「大会後等」では変ですね。

【高谷委員】

「大会等の後」とか。

【議長】

「大会等の後」、ありがとうございます。

【岡田校長】

1点いいですか。⑥のところの、但し書きのところですが、中学校の場合は毎週土日やっているの、大会があるとその次の週の土日はお休みにして代替をとりますが、小学校の場合は基本的に土日祝日が休みなので、次の週の平日の部活動を減らし、代替をとるという考え方でいいですか。

【議長】

直後の週なので、平日は入っているという考え方ですね。

【岡田校長】

あまり要らないのかなと思います。「次の月曜日はやらない」という文言でどうですか。中学校の場合はどうしても毎週土日はやっているが、小学校は基本土日はやらない。だいたい土曜日の代わりとなると次の週の土曜日というのが普通なので、平日に休みをとるという捉え方で大丈夫かと思います。

【議長】

表紙の音符はいかがでしょうか。バトン、フラッグは入れますか。大丈夫ですか。どちらも音楽を基にやっているものなので、その理解で、表紙はこのままでお願いいたします。

6ページの③、下記大会等の後、四角の中の最後の行「地域のイベント 他」の2つが変更になります。

あと2章につきましてよろしいでしょうか。第1回の際に配られた資料と比較すると分かりやすいと思います。

5ページの四角の中につきましてもう少し顧問としてやらなければいけないことが入り込んでいるということになります。そこを管理職、担任、職員、学校でやっていく。顧問一人でやるのではないという意味合いで、この輪の中に入れ込んであると理解していただきたいと思います。それでは2章につきましてよろしいでしょうか。続いて3章に入りたいと思います。

【事務局】

第3章7ページ、『主体性を重視した指導』の中の『求められる指導』の左はそのままです。右側、『対話を重視した指導』の矢印下の枠の中、前回お出しした内容が運動部のもので、文化部には合わないため、今回こういう形で提案させていただきます。『1、児童に発問し考えさせる。2、課題に気づき、解決方法について話し合う。3、活動の工夫を見出す。4、いろいろな効果について共有し合う。』

「4章 事故の防止と安全への配慮」につきましてはそのままです。

【議長】

それでは今、事務局から3章、7ページの『対話を重視した指導』の四角の中、文化部の指導に則した形で事務局の方から提案がありました。他にも含めまして3章7ページでご意見 ご質問あればお願いいたします。

【清水校長】

『対話を重視した指導』について1, 2, 3, 4に変えたということですが、指導として見た場合に、「担当者と子どもが効果について共有し合う」という風に捉えていいですか。

【事務局】

子ども同士ということですか。

【清水校長】

1番は児童に発問し考えさせる。これは教師側ですよ。

【事務局】

それは教師と子どもですよ。

【清水校長】

共に活動の工夫を見出すと捉えるんですか、3番は。

【事務局】

そうです。教師対子ども、または子ども対子どもという両方の意味合いを含んでいます。

【清水校長】

指導をして、そういうことが子どもに現れる文の方がいいのかなと、統一した方が分かりやすいと思ったんです。或いは教師の指導として、教師がやる。指導としてやっていくことだという表現に文面を変えなければいけないと思ったんですけど、どうですか。

【須原校長】

左は、指導ですよ。「させる」だから。それと揃えればいいのではないでしょう。

【岡田校長】

この前の「対話を重視した指導」だと1番は全く同じですよ。2番が「言葉で教える」、「ポイントを見せる」、「ポイントを意識して実際に動いてみる」。最後は、子ども達の動きになっていきますけど、指導という形で「教える」とか「見せる」とか「考えさせる」とか1番だけそのまま残して、その後は文化部活動に合わせて変えているんですけど、指導という面ではこの文言を使いながら指導と言う形が理解できる。

【議長】

例えば、2番で言えば、「解決方法について話し合わせる」という文言の方が左側とリンクしているといいのではないかということですよ。

【事務局】

では、話し合わせる、見出させる、共有させる、でよろしいですかね。

【議長】

いろいろな効果について共有させる。共有し合わせるって、おかしくないですか。

【事務局】

共有させる、でいいんじゃないですか。

【議長】

内容的には変わらないですけども、指導という観点から、文言を変えるというご意見をいただきましたので、次の事務局の方からは、1番はそのまま、2番、課題に気づき、解決方法について話し合わせる、活動を工夫させる、いろいろな効果について共有させるという文言に変えるということで。

【高橋校長】

小学生にこれを指導として要求するのは厳しいと思うので…、要は、自分たちの活動について、自分たちでよりよい方向を自分たちで考えていこうと。工夫をしたり、課題があったら話し合いをしたり…。細かく書いてあるがゆえに、これをやるのはすごく難しい。では、どんな風に指導したらいいのか、もうちょっと、こう最初に出した体育の方がアバウトで、もっといろいろなとり方ができたので良かったような気がします。

例えば、教師児童の対話、もしくは児童同士の対話という形の文言で、それが大きくあって、こっちで課題に対する解決とか工夫とかいうのをすればもうちょっと…、課題解決方法について気づき、話し合わせるって何か苦しくないですか、やられたら。小学校の指導者が厳しいんじゃないかなっていう。

【事務局】

主體的・対話的で深い学びを意識した…。

【高橋校長】

体育はこれでやったんでしたっけ。最初に出したもの…。ポイントを的確に…とか。

【高谷委員】

「動きのコツ」なんていう言葉が…。

【高橋校長】

細かい言葉が入っているんですね。

【高谷委員】

「動きのコツ」と聞いて、分かるかどうか。

【議長】

文化部の場合、ポイントを見せるとか、ポイントを意識して実際に動いてみるという表現がちょっとそぐわないなといったところで、事務局としてはこのような形での提案になるのですが、確かに高橋先生がおっしゃられたように、小学校にとっては結構ハードルが高いかなという感もあると思います。

【岡田校長】

小学校の先生だったら、どうなんでしょう。

【高谷委員】

どうということがイメージしてやるのかなっていうのが、すごく曖昧で分かりにくいかなとは思いますが。

【岡田校長】

文言を掴んでいけば、あとは各学校の先生方が指導に当たって、これをかみ砕いて、こんなことだと理解して指導するのかとは思いますが。

【高橋校長】

もっと簡単に児童との会話を…同じなんだけど。何かないですか、いい言葉。

【黒岩校長】

中学の方を見ると、ポイントを的確に言葉で教える、激励、称賛を…この2つが書いてある。これじゃだめですか。

【高橋校長】

中学校の方が難しいよね、そうやって考えたら…。

【黒岩校長】

ポイントを的確に言葉で教えるのは中学生も同じ。で、そもそもそれをなんでやるのかというと、対話を重視した指導のなかで、と言っているのです、そのまま同じ考え方で継続的に指導していくということになる。

【高橋校長】

うん、これにしよう。小中一緒で。

【議長】

中学の6ページの四角のなかの丸2つ。

【高橋校長】

せっかく考えていただいたんですけど。

【事務局】

余談になりますが、先日ある小学校に音楽の授業で、まさしくこの通りやっていました。これを実践されている、素晴らしい小学校がありました。

【須原校長】

県として出しているプログラミング学習。県としては推奨しているが難しい。

【高橋校長】

ガイドラインなので、幅を持っていた方がいいが…。

【吉野委員】

1 2 3ということですか。最後、激励称賛を欠かさない、2の①②③④と、中学校と同じ…。

【議長】

中学校と同じ、丸2つということですね。ポイントを的確に、激励称賛を欠かさない。

【吉野委員】

児童に発言、考えさせることは削る。なしで。

【高橋校長】

もうちょっと丁寧な方がいいですか。

【吉野委員】

いやいや、大丈夫です。

【議長】

分かりやすい方がいいかとは思いますが。

【高橋校長】

それか、もしくは考えさせる。よりよい課題解決の方法等を考えさせる、工夫させる。その程度で、これだけでもいい。

【吉野委員】

中学校と全く同じで。

【議長】

いろいろ意見が出たところなんですが、本委員会としては、中学校と同じ丸2つにするという理解でよろしいですかね。では、合意が得られたということで、これにしたいと思えます。では、ほか3章よろしいでしょうか。

じゃあ、次に4章。先ほど説明がありました。特に大きな変更点はないということでしたが、このあたり事故の防止と安全面の配慮など特に大切な部分になってくるかと思えます。それで、もう一度ちょっとチェックしていただいて、これでよいかどうかを確認してもらえたらと思えます。

【事務局】

右下の枠、線が消えてしまっているので、修正します。

【議長】

よろしいでしょうか。それでは、最後に別紙資料で『文化部活動チェック5』というのがあります。県の方にも入っているもので1枚載せたほうがよいのではないかということで、これをここに入れるということに関してはいかがですか。あくまでも参考例なので、必ず使う・使わない、使われなければいけないということでは当然ないのですが。

【高谷委員】

県と文言が変わってしまうと思うのですが、4章は楽器・用具で全部統一しているかと思うのですが。こっちは用具・器具になっているのですが、いかがでしょうか。

【議長】

楽器・用具という言葉でそろえたほうがよいですかね。ありがとうございます。そこは楽器・用具に変更したいと思います。それでは小学校全体を通して、何かございますか。

それでは、次に中・高等学校版にいきたいと思います。

【事務局】

表紙の方ですが、文化系ということでこのようなデザインにしました。目次の方は先ほどのように、一番下に文化部活動という言葉を入れてあります。

1 ページ、本ガイドライン策定の趣旨については変更ありません。

2 ページ第1章、ここについても変更はありません。

3 ページ第2章、文化部活動の運営については、指針という言葉を含めてガイドラインに変えてあります。あとは変更ありません。

4 ページ3番、『開かれた文化部活動』、下のところですが。家庭・学校・地域、まるの中に、学校の一番下、前回、部活動指導員となっていたところを『音楽アドバイザーの活用』に変更しました。それから、家庭の上の部分、生活の基本は家庭です、というところの大会イベント等のところですが、大会とコンクールを同じとして捉えておりますので、イベントという言葉に変えております。

続きまして5ページ、『適切な活動時間等』ですが、まず真ん中のノ一部活の一の取り組み、それから次の、効率的で効果的な活動というところ。ここを効率的で、に変えております。前は短時間で、になっておりました。そこを、効率的で、に変えております。そしてその下の四角の枠、ここについては前回、週あたり16時間程度ということで、いわゆる運動系のデータから割り出された数字というふうにお聞きしたので、文化系には合わないであろうということでそれを削除しました。そして、100日以上休養日を設定するは残してあります。そして、先ほどの小学校と同じですが、※印で付け加えてあります。「ただし、大会・イベント等に向けての活動が必要な場合は、直後の週にその分の休養日を設ける」、という文言を追加しております。あと下の※印5つの1番下、生徒・保護者のニーズに対応することで教員の負担が過剰にならないように考慮する、というところは、生徒だけだったのですが、保護者というのも追加しております。ここまででお願いします。

【議長】

それでは表紙、あと策定の趣旨、この辺りはよろしいですかね。

1章、特に変更はありませんので、2章について何点か変更点がございませので、ご質問やご意見をお願いいたします。

(各委員確認中)

よろしいでしょうか。

基本的に時間の設定等については、国や県にならっていて、あと、運動部活動のガイドラインに倣っている形で、若干程度であったり原則という言葉を使ったりというところで、各学校の実態に合わせて柔軟に捉えられるようにはなっていないかな、と思います。16時間というのは根拠がないので載せません。

では、第3章にいきたいと思います。お願いします。

【事務局】

はい、第3章、6ページになります。下の方で、『対話を重視した指導』の下、指導方法の基本ということで、②のところ、前回「見本・動きを観察させてイメージ化」とあったのですが、これは完全に運動系の意味になってしまうので、②のところ、思考・思う・考えるという、そしてイメージ化というふうにしました。それと右下、網掛けで何も書いていないですけど、つまり削除したということなのですが、前回は、指導者の思いで指導方針や容姿（頭髪等）について一方的な指導にならないように留意するという頭髪・容姿という説明があったのですが、削除しました。

7ページいきます。『生徒を伸ばす指導』、これもほとんど同じなんですが、プレイヤーズファーストという右下の図の、プレイヤーズというのがやはりこちらを変えた方がよいということで、『生徒ファースト』、そして、そのピラミッド型のところですね、主役の下、(生徒)ここもプレイヤーだったのですが、生徒に変更しております。

第4章です。変更点はあります。前回と同様になります。あと、チェック5につきましては先ほど指摘の用具・器具のところを、楽器・用具に変更しています。

【議長】

それでは、3章からお願いします。6ページ、7ページです。

【岡田校長】

さっき削除した、指導者の思いで指導方針について、は残しておいてもいいんじゃないかと思うんですけど。容姿とは運動部の場合、かなり髪を短くしろ、とかいろいろありますけど、それはないとは思いますが、時に指導者の思いでというのは、文化系部活動でもあるので、ここは残しておいてもいいんじゃないでしょうか。

【議長】

6ページの消したところですね。指導者の思いで指導方針について、要するに、容姿だけを削除してのせていいのではないかというご意見ですね。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、「指導者の思いで指導方針について一方的な指導にならないように留意する」という文言を再度入れるということによりよろしくお願いします。他ごございますか

【黒岩校長】

7ページもいいですか。左下の好ましい指導の下の二重丸なんですけど、質問です。メンタルトレーニング等とは何を想定しているのかわかりにくいのですけれども。メンタルトレーニングって、試合の本番を、レースをイメージするとかそういうことですか。

【栢木】

イメージトレーニングはやっています

【事務局】

イメージトレーニングはやります。

【黒岩校長】

イメージトレーニングは何となくわかるのですが、メンタルをトレーニングするって何のことかなって、読んだときによくわかりにくいように感じます。

【高橋校長】

運動部はフィジカルとメンタル、そんなにきっかり分けてはいない。

【事務局】

メンタルありますよね。文化部。

【黒岩校長】

メンタルって具体的に何ですか。

【吉野委員】

本番をイメージして心の安定感をはかったりとか、一発パフォーマンスを出すためのプラス思考にもっていったりするトレーニング。やらないよりいい。

【黒岩校長】

何を指しているのかわかりにくいから質問したのでそれならそれでいい。

【吉野委員】

音楽でいうイメージトレーニングというのは

【高橋校長】

メンタルの中に入っている。

【議長】

メンタルもあるということですね。

【黒岩校長】

別にいいんだけど、何を指しているのか質問しただけですよ。

【議長】

メンタルトレーニングの中の一つとして、イメージトレーニングがあるということだから、そのあたりがすぐ説明つくようであれば、メンタルトレーニングのままで構わないということですね。

【黒岩校長】

メンタルトレーニングという内容を想起するのは様々なものを想起するから。

【岡田校長】

メンタルトレーニングとイメージトレーニングって本来別物ですよ。例えばこの前、小金中で優勝した彼なんかも、殆ど跳ばないわけですよ。常にイメ

ージトレーニングというのが多いんですよ。跳ぶのは本当に試合直前、バネためておいて。それまでは踏切までイメージトレーニング。それは別にメンタルトレーニングではないんですよ。あれはあくまでも練習方法の一つであって、メンタルを鍛えているわけではないので、ですから、メンタルトレーニングとイメージトレーニングというのは、全く本来は別のものと自分は思っています。その中でメンタルも鍛えられるのかもしれないですけど、でも本来は実際のトレーニングができないものかわりとしてやるのがイメージトレーニングなわけですから、内容は別なんだろうなど。だからメンタルトレーニングに含めちゃうというのは、本来はちょっと違うのかなという気はしますけどね。ま、含めちゃえばいいと思えばいいんですけど。

【高橋校長】

スポーツでも、大会、試合前に、前の試合の時の状況をイメージしながら、試合前に円陣組んでやらせたりするのも総称してメンタルトレーニング。メンタルトレーナーという人がやっているから、まったく別物ではないとは思いますが、もともとの語源は多分違うんだと思うんですけど。

【岡田校長】

メンタルに混ぜちゃうといえは混ぜちゃうだろうし、分けるといえは分けるだろうし、あんまり細かいことはいいんじゃないですか。

【事務局】

文化系はイメージのほうが合うんじゃないかな。本番をイメージしてというのがわかりやすいのでは。

【議長】

では、イメージトレーニング等を取り入れましょう 訂正です。

【吉野委員】

ご意見だけ伺いたい点があるのですがよろしいでしょうか。保健体育課から出ているのでいいんですけども、黒丸の上2つあるじゃないですか。「連帯責任として部員全員で正座を1時間させる」って、私自身は違和感があるんですけど。保体課からのものをそのまま使っているのですが。あと、「顧問の指示は絶対であると人格を否定するような言動で頭ごなしに怒鳴りつける」、2つとも音楽でこのままでいいのかなと。保健体育課は1年前に出してそのまま使っているんですけど、表立って1年後に出すものなので、表現をやわらかくした方

がいいのか。これ、明らかにだめな方を例示しているので、それの方が分かりやすいですかね。自分の中でどうなんだろうと。みなさんのご意見だけでも伺えれば。

【議長】

どうですかね。保健体育課として、今度は文化部として。

【黒岩校長】

いいですか。その四角の中に指導の具体的な例となっているので、体罰は指導ではないから、であるならば、課長が言うように区別してこういったことはやらないとか。そうなってくると指導の具体的な例には該当しなくなると思いますよ。

【吉野委員】

入れておいていいですか。これ、表に出るんで。

【黒岩校長】

体育は出てるんですよ。指導じゃない。体罰だ。

【吉野委員】

体罰は指導じゃない。

【黒岩校長】

そうですよね。

【高谷委員】

音楽で起こり得るそういうものって、何かありますか。

【議長】

どうでしょう。ここで体罰の例を見せるとするのは如何なものかと思えますけど。

【高橋校長】

問題がある指導を挙げたら、数限りなくありますよ。ほんの一例。こんな正座を1時間させるなんて見たことないよね。今まで。

【岡田校長】

それよりはこの前、柏であったような100周走らせるとかね。かえって、罰を与えるというそっちの方が今、多いんじゃないかな。

【吉野委員】

文化部のガイドラインなので、やわらかい方がいいのかなという気がするんですけど。

【議長】

好ましい指導の具体的な例という題にして黒丸を削除するという方向もあるのかなと思うのですが。

【高橋校長】

書き方が連帯責任として特別なことをやらせるとか、そういうのではだめですか。わからないけど。

【重松委員】

指導の例なので、この問題が起きたのは、練習を無断で休む生徒がいたということなので、やらなきゃいけないことをやっていなかったということ、例えばそのこの生徒を呼んで欠席した理由を聞かなきゃいけないですよ、まず。そういうことを怠ったみたいに載せると、何か柔らかい、やらなきゃいけないことをやらなかったと。

【議長】

そういうことですね。問題がある指導をして休む理由を聞かずに指導した。休む理由を聞かなかった。理由を聞かずに。

【高橋校長】

問題がある指導をカットしませんか。

【議長】

どうですか。カットする方向でよろしいですかね。

【岡田校長】

上の方、白丸2つをやりなさい、ということでもいいんじゃないですか。

【議長】

では、好ましい指導の具体的な例で黒丸はカットということでもよろしくお願
いします。

他、ありますでしょうか。

それでは4章『事故防止と安全への配慮』のところになります。確認の方お
願いします。

【議長】

よろしいでしょうか。

それでは、最後になります。文化部活動チェック5、中学校・高校版の方
にも載せる、と。ただ、中学校の場合、文化部の数がいろいろありますので、用
具・器具という形で載せる、ということで提案されています。中学校・高等学
校版、全体を通しまして何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に、指導助言者の方から一言ずついただきたいと思いますが、
私の方で、今日の変更点をもう一度確認させていただきます。

まず小学校版の方になります。ここに提案されたもので、再度変わったもの
につきましては、6ページ、夏季大会等ののち、四角の中、合唱コンクールの
下に、地域のイベント他、という文言が入ります。

7ページ、対話を重視した指導の四角には、中学校にならって、同じ文言の
2つのもの、1つはポイントを的確に言葉で教える。2つ目、激励・称賛を欠
かさない。この2つを数字ではなく○で、左側と合わせた形で入れる。

あとは最後の参考資料3番、練習場所や用具・器具を楽器・用具という言葉
に変えてあります。

以上が小学校版の本日の新たな訂正箇所になります。

中学校版です。

6ページ第3章になりますが、「指導者の思いで指導方針について、一方的な
指導にならないように留意する」、が最後に加わります。

7ページ四角の中、指導の具体的な例のところ、好ましい指導の具体的な
例として、黒丸以外のものがそこに残る。あとは、メンタルがイメージに変更
になりました。

中学校の方は以上になります。

【辻校長】

ご苦労様です。素晴らしいガイドラインができたな、と思います。ありがとうございました。

【須原校長】

お疲れ様でした。ありがとうございました。特になのですが、感想として、中学校の方の7ページ、生徒を伸ばす指導の右下のところに生徒ファースト、プレイヤーから生徒に変わっているのがとても私はいいなっていました。常々思っていたことなんですけど、運動で言うと選手ではなく生徒だろというような感覚が私ずっとあって、その感覚の中でやってきたんですけど、ここでもやっぱりプレイヤーではなくて生徒、選手としてみてしまうとちょっと誤った方向に我々は進んでしまうと思うし、義務教育の中では、生徒は生徒である、と考えるもとの指導するべきだと思うので、この言葉とっても私はずっと入ってきたしとっても好きです。生徒が主役、これが1番だと思います。以上です。

【黒岩校長】

委員の皆様、作業に時間かなりかかったと思うんですけど、ありがとうございました。

【高橋校長】

いろんな作業大変だったと思います。ありがとうございました。なかなか文化部は運動部と違うということが一言で言い切れないものもあるかと思っています。それを十分考慮していただいた上のガイドラインが作成されたと思っています。本当にどうもありがとうございました。

【岡田校長】

ありがとうございました。小学校の場合は、主に吹奏楽が中心になったな、と。中学校の場合は多岐にわたっているんで、当然音楽系が中心なんですけれども、表紙にもあるようにコンピュータもあれば中には英語部もある。科学部ですとかそういう中で、共通したもの、かなり運動部活動の全体のイメージよりも、中学校の文化部活動ってもっとばらばらなのかな、って。ですから、活動時間も違うし形態も違うし、所属部員もだいぶ違う。差があるので、その中で統一したものをを出していかなければならないっていうのは難しかったんじゃないかな、と思います。やはりどうしても、1番活動時間が多い音楽系の部活動をいろいろ考えながら、でもガイドラインとしてやはり健康あるいは先生方

の働き方の中のそういったものを考慮して、このような形でメッセージを出していただいて本当にありがたいと思います。本年度、運動部活動の方は1年目で進んでいるんですけど、やはりやっていく中で課題が出てきていると思います。当然、文化系の部活動の方もガイドラインに沿いながら来年度以降やっていくわけですが、またそこで問題点があったりしたら変えていければいいのかな、と思います。ただこうした本筋ができて、来年、それにのっかって各学校が頑張ってもらえたらいいのかな、と思います。今までありがとうございました。

【清水校長】

皆さん、本当にお疲れ様でした。3回にわたる今回のガイドラインを考える検討委員会。このガイドラインができたことで部活動全体の枠としてとらえて、それがある程度足枷になるのは困ると思います。それぞれの学校の実態もあれば、それぞれにここにも書いてありますように、児童や生徒によりよい活動を、という目的があつての枠組みであるということですね、各校に周知する時にきちっと説明いただいて、臨んでいくというような、それとまた修正も加えていく。毎年更新ではないですけど、そういった気持ちでこのガイドラインもやはり学校も変わっていきますので、検討の方を続けてお願いできればと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

【議長】

ありがとうございました。それでは、事務局の方にお返しします。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

(諸連絡)